

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3767 号 2017.7.11 発行

京都の「天才アート」、文化庁に展示 障害者アトリエの若手2人

京都新聞 2017年7月11日



長官室に展示されることになったそれぞれの作品の前で記念撮影する高島さん（左）と楠川さん＝京都市東山区・文化庁地域文化創生本部

京都市東山区の障害者アトリエで活動する若手作家の作品2点が、同区の文化庁地域文化創生本部内の文化

庁長官室に展示されることになった。10日、作家2人が同本部の松坂浩史事務局長を表敬訪問した。

高島晃平さん（25）＝八幡市＝と、楠川敦士さん（23）＝大阪府枚方市＝の2人は、ともにNPO法人「障碍（がい）者芸術推進研究機構」の運営するアトリエで創作活動を続けている。

長官室に展示された高島さんの作品は、パステルクレヨンで描いた「スズメ」。4羽のスズメが木の上で身を寄せ合う姿を力強いタッチで描いている。楠川さんの「三日月を取りに行く宇宙船」はアクリルガッシュと呼ばれる絵の具を用いたカラフルで緻密な作風が特徴。対照的な2作品が長官室に彩りを添える様子を見た2人は笑顔で喜びを表現した。

同機構には他の作品展示の希望も複数寄せられているといい、重光豊副理事長は「日当たりなどの条件があえば積極的に貸し出しを検討したい」と話している。

被災地に寄り添った6年 高崎健康福祉大VSCが記録集発行

東京新聞 2017年7月11日

東日本大震災などの被災地に学生ボランティアを派遣するなど、復興支援に積極的にかかわっている高崎健康福祉大（高崎市中大類町）のボランティア・市民活動支援センター（VSC）が「災害復興支援ボランティアの記録～被災地の人々に寄り添った6年間」を発行した。そこには震災後の移ろいと、移ろわない「被災地のいま」も映し出されている。

(大沢令)

冊子はA4判、八十五ページ。千部発行し、関係先に配布した。二〇一一年の東日本大震災や、昨年の熊本地震などで学生たちがボランティアとしてかかわった復興支援活動を報告し、学生の感想も添えられている。

同大は、医療や保健、福祉の専門職を目指す学生が多く学んでいる。〇四年の新潟県中越地震で支援があまりできなかった苦い経験を教訓に、〇六年に学内にVSCを設置。専任ボランティアコーディネーターが学生のボランティア活動を支援する仕組みを作り、学生が自発的にVSCの役割を担う組織も発足した。

東日本大震災では直後から募金活動を開始した。津波などの被害があった宮城県内などの被災地に入り、亘理町では仮設住宅や保育所などでレクリエーションを企画するなど支援と交流を続けている。

亘理町の復興支援の過程で生まれた学生ボランティア「わたりば」の金子田（おおごた）彩香さん（22）＝社会福祉学科四年＝は宮城県出身。参加したきっかけは「同じ県内でも内陸であり被害がなく、支援しようと思えばできたのに被災者側（の意識）だった。地元を離れてそれに気付いて後悔したから」という。「県外では震災のことをもっと知らない。自分の体験も含めて被災地のことを伝えないと風化してしまう」と危機感を抱いて参加した。卒業後は地元での就職を希望している。

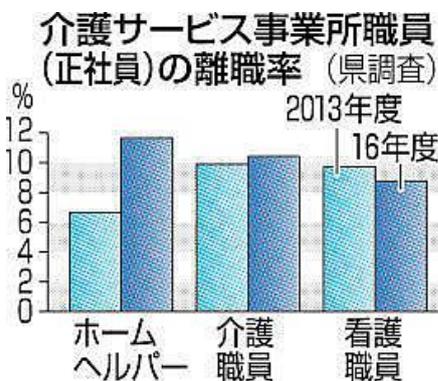
沼田彩加さん（19）＝看護学科二年＝は「津波の恐怖などは現地に行って被災した人に聞かないと分からないことがたくさんある」と実感した。

「被災地のいま」を見つめ、何ができるかを学び直そうと、VSCは東日本大震災時の学生が卒業した二年前から災害復興スタディツアーも始めた。震災時は高校生で何もできなかったという志村律（りつ）さん（20）＝社会福祉学科三年＝は「今からでも何かしたい」と、復興支援活動に飛び込んだ。

ボランティアコーディネーターの吉沢道子さんは「学生たちの思いを大事にして、現地に足を運ぶ機会をつくっていききたい」と話す。

学生たちがボランティアとして担う復興支援の役割について、センター長の金井敏健康福祉学部教授は「復旧が進んだとはいえ、被災者の心の傷や、復興住宅でのコミュニティーの問題など個別のニーズはたくさん残っている。当初は仮設住宅での交流がメインだったが、今後は変わっていくニーズにいつまで、どのような形で応えていくのかという難しい課題もある」と指摘する。

ヘルパー離職率 11.6% 県の16年度事業所調査 信濃毎日新聞 2017年7月11日



県が3年ごとに実施している2016年度の「介護サービス事業所調査」で、ホームヘルパー（訪問介護員）の正社員の離職率が11.6%に上り、13年度の前回調査より5.0ポイント増えたことが10日、分かった。介護事業所内で働く介護職員や看護職員などを含む7職種の正社員離職率のうち、最も高かった。県は今後詳細に原因を分析し、在宅介護の充実に向け、対策を第7期県高齢者プラン（2018～20年度）に盛り込む方針だ。

前回調査では、ホームヘルパーの離職率は6.6%。介護職員の9.9%が最も高く、7職種のうち5番目の高さだった。一方、16年度はホームヘルパーが最も高くなり、介護職員10.4%、看護職員8.7%などと続いた。

県によると、離職の背景には、他産業に比べて低い給与体系がある。特にホームヘルパーは、1人で家庭を訪問して要介護者らと向き合わなければならないことや、冬場の移動

などの負担があるという。

16年度調査ではまた、ホームヘルパーが「かなり不足」「不足」「やや不足」と回答した事業所が計68・4%に上った。介護職員も計57・8%と高かった。介護サービス事業を運営する上での課題では「介護報酬が低い」が38・3%と最も高く、「新規利用者の獲得が困難」「スタッフの人材育成」「良質なスタッフの確保が困難」などと続いた。

調査は昨年12月～今年2月、県内の介護サービス事業所1918カ所を対象に郵送で実施。1279事業所(66・7%)が回答した。県地域福祉課は本年度、福祉人材確保対策として計3億2千万円を計上。同課は「介護福祉士などの資格を持たない人の入職支援や、学生への福祉職場のPRなど長期的な対策を両輪で進める」としている。

杉並区の「南伊豆町特養」 24日から区民枠の受け付け開始

日本経済新聞 2017年7月11日

東京都杉並区が静岡県南伊豆町で進めている特別養護老人ホーム(特養)の開設準備が7月中に本格始動する。2018年3月の開設に向け、24日から約50床の区民利用枠の受け付けを始める。都市部の自治体が遠隔地に設ける全国初の区域外特養で、杉並区は高齢化の進展で今後深刻になる特養不足を解決する切り札と位置づける。

杉並区は直線距離で約130キロ離れる南伊豆町に区の児童向け施設があった縁で、交流を進めてきた。南伊豆町が町有地を特養の用地として提供。約17億円の建設費のうち、3割強を杉並区が負担した。施設名は「エクレシア南伊豆(仮称)」で、社会福祉法人の梓友会(静岡県下田市)が運営する。全体では90床。

区には区民利用枠について、すでに20件超の問い合わせが来ているという。7月以降、区民向け説明会を開き、区役所内に相談窓口も開設する。

区域外特養を巡っては後期高齢者医療制度に移行する75歳以上の入居者の医療費負担が問題だった。以前は74歳以下で入居した杉並区民の医療費は、75歳になると区から静岡県に負担が移ってしまっていた。15年の法改正で区が負担し続けられるようになり、特養の開設につながった。

区域外特養には「家族の絆が弱くなる」などの批判がある。区は泊まりがけで面会できる宿泊室のほか、インターネットを使ったテレビ電話を導入し、家族に配慮する。南伊豆町も敷地内に「健康福祉センター(仮称)」を用意する計画で、健康相談などを受けられる体制を整える。

杉並区によると、5月時点で区内に約1000人の特養の入居待機者がいる。仮に都心部で1000床の特養を整備するには土地代だけで200億円規模の財源が必要になるという。区は「エクレシアは区内施設に比べ1.5倍のスペースを確保した」と説明。土地代がかからない分をサービスの質向上に充てたと強調する。

東京都の推計によると、15年度から25年度の10年間で、都内の要介護認定者は56万人から77万人に増加する見通しだ。都内では特養の待機問題が深刻化する可能性が高く、区域外特養を検討する区がほかにも出てきそうだ。

福岡県、要介護高齢者らにホテル提供＝中小企業融資に特別枠－九州北部豪雨で

時事通信 2017年7月10日

福岡県の小川洋知事は10日、豪雨災害で避難所生活を送る要介護の高齢者や障害者、妊婦や産後の母子らを対象に、県内の旅館やホテルを無償で提供すると発表した。

11日から朝倉市役所と東峰村役場、各避難所で受け付けを開始する。宿泊と食事、入浴が無料で、費用は国と県で負担する。

また、既に打ち出した中小企業向けの融資「緊急経済対策資金」に、融資条件をより有利にした緊急特別融資枠を設けることも発表した。

小川知事は「救助、復旧、復興の各段階のニーズを把握し、支援していきたい」と述べ、今後も支援策を強化する考えを強調した。

<私の復興>偏見の解消へ道半ば



河北新報 2017年7月11日
患者や家族からの電話相談に応じる萩原さん＝仙台市宮城野区のみやぎNPOプラザ

◎震災6年4カ月～仙台市太白区・日本てんかん協会宮城県支部事務局長 萩原せつ子さん

社会の理解が進まない。脳の神経細胞が過剰に活動することで発作を起こすてんかんを患う人は人口の約1%とされる。国内で100万人以上。誰もが発症する可能性がある病気だが、偏見や差別は根強い。東日本大震災は悩み、苦しむ患者をさらに追い詰めた。

日本てんかん協会宮城県支部は震災後、患者らのために電話相談を始めた。「あの日から時間が止まったままの患者たちがいる」。患者や家族と向き合う事務局長萩原せつ子さん（67）＝仙台市太白区＝は、深まる患者らの孤立を肌で感じてきた。

「発作が起きて病気がばれるのが怖い。避難所に行けない」「薬が津波で流された。どうしたらいいか分からない」

震災直後から、切実な訴えが続いた。多い日は1日10件近く。他の支部役員と協力し、診療可能な医療機関などの情報を伝えることに奔走した。

病院やライフラインは元に戻る一方で、患者の生活再建を巡る相談は深刻さを増した。

家族で漁業を営んでいた女性患者は、震災でなりわいを失った。別の仕事を探そうとしても、てんかんが障壁となり、採用してもらえずにいた。自宅が全壊した1人暮らしの女性患者は病気を隠し、周囲に助けを求められず孤立した。福祉サービスも利用せず、どこからでも被害を把握されずにいた。

親身に話を聞き、時には本人に付き添って罹災（りさい）証明をもらいに行ったことも。

「患者の就労問題や支援体制の不足といった以前からの課題が、震災で一気に顕在化した」

6年4カ月になる今もなお、相談は月に15～20件に上る。震災後、てんかんの患者が運転する車が暴走し、死傷者を出した事故が全国で相次ぎ、不安を拡大させた。

「患者であることを会社に告げていいのか」「てんかんと診断されショックだ」。内向きになる患者は、震災の復興から取り残されているように映る。

自身も患者の家族として長年、社会の無理解に苦しんできた。娘が3歳で発症。「感染する」と言って逃げ出す知人がいた。「母親の愛情不足のせい」と言われたことさえあった。

てんかんは、適切な治療を受ければ多くの人が発作のない生活を送ることができる。人にうつる病でもない。「地道な啓発が必要だ」。震災で患者が苦しんでいることを教訓に、宮城県支部は一般向けの講演会や出前講座を始めた。

福祉関係者だけでなく、タクシー運転手ら幅広い人を対象に、病気の知識や発作が起きた時の対処法などを伝えてきた。行政にも患者の相談に十分に対応する態勢の整備を求めている。

災害は日常の延長線上で起きる。「患者が安心して暮らせる社会にならなければ、同じ苦しみが繰り返される」。1日1人以上に、てんかんのことを伝えよう。そう自分に課す。一歩一歩、進むしかない。（報道部・菊池春子）

●私の復興度・・・15%

病気や障害のある人を取り巻く多くの課題は、震災でより過酷な状況を引き起こした。

それを一つ一つ解決しなければ、本当の復興につながらない。てんかんについて理解してくれる人は少しずつ増えているが、患者が病気を隠さずに生きられる社会にはなっていない。専門の病院が少なく、相談できる場所もほとんどないのが現状だ。

休耕田で伝統野菜作り挑戦 京都・宇治の福祉施設 開花した紅花の生育を確かめる利用者と職員（宇治市志津川）

京都新聞 2017年7月11日

京都府宇治市志津川にある障害福祉サービス事業所「志津川福祉の園」が、地域の休耕田を利用した野菜作りに取り組んでいる。今年から紅花栽培も始めた。同園は「利用者の生産事業の一つとして定着させ、利用者と地域住民の交流につなげたい」と期待を込める。

同地域では住民の少子高齢化に伴って休耕田が増えている。同園は新たな生産事業につなげようと2015年、利用者や職員らが休耕田を活用した野菜作りを始めた。

ジャガイモやナス、キュウリなどから取り掛かり、昨年は伝統野菜の木子（きご）トマトや京セリを植えた。

今年2月から取り組み始めた紅花は収穫の時期を迎えている。花を乾燥させ、紅花茶として販売する予定だ。兵庫県たつの市の生産農家から指導を受け、利用者の保護者が栽培している。将来的に利用者の野菜作りの一つとして定着させたい考え。

これまで収穫した野菜は不定期に園や市社会福祉協議会などで販売してきたが、生産量が安定すれば紅花も含めて一般に販売することも考えている。志津川の地域内で収穫した野菜を調理、食事できるスペースを開き、住民らの地域交流の場をつくる計画も練っている。

同園の森博文副園長（52）は「農作業を通じて利用者が社会との関わりを広げ、お世話になってきた地域にも恩返しをしたい」と話す。



企業内に保育所、サービス幅広く 24時間対応も 育休復帰を支援 着替えやタオル洗濯

日本経済新聞 2017年7月4日

企業内に保育所を設ける例が増えている。子どもを預けられるかは、女性社員が育児休業を終え復帰するための大きな条件だ。最新の事情を探った。

■東京・恵比寿ガーデンプレイス内の本社に保育所 サッポロホールディングス

東京・渋谷の恵比寿ガーデンプレイスにあるサッポロホールディングス（HD）の本社ビル地下1階には、この4月にできた保育所、ホップキッズがある。「一時期は育児休業の期間延長も考えた」。サッポロビール入社6年目の早川祐美さん（27）は昨年娘を産み、認可保育所を探したがどこも満員。運良く昨年12月に会社が保育所設置を決めたことで職場復帰できた。

「自宅の最寄りの保育所に入れなかった時、一時的に利用してもらえたら」。サッポロHDの福原真弓取締役は話す。入所する17人の子どもすべてが、待機児童の多い0～2歳児だ。早川さんも来春には地元の保育所に預けようと「保活」を続ける。

同社は育児休業の期間延長などによって職場復帰が遅れれば、優秀な人材を生かせない機会損失につながるとみる。保育所の開設・運営を専門のポピンズ（東京・渋谷）に依頼する一方、サッポロHDは場所を提供し、必要な工事費の一部も負担した。

同保育園はガーデンプレイスの他のテナントや渋谷区在住者も利用でき、現在は14人が利用している。社員以外に開放することで、待機児童の問題を抱える同様の企業も恩恵が

受けられる。

「企業主導型保育所に関心を寄せる企業からの問い合わせが相次いでいる」とポピンズ事業開発部、土居高志マネジャーは話す。これまで企業内保育所はなかなか定着してこなかったが、国は昨年度、企業主導型保育事業への助成制度を創設。これまで国の助成が決まった施設は871、定員は2万人を超えた。

■千葉・君津製作所の中央門近くに開設 新日鉄住金

重厚長大産業の代表選手である鉄鋼メーカー最大手、新日鉄住金はこの4月、君津製鉄所（千葉県君津市）近くに、かずさみどりのもり保育園を開いた。定員40人に対して、製鉄所で働く社員の子供15人（0～2歳）が入園した。

1歳の長男を預ける西浦千裕さん（30）は鋼管の製造工程を管理する部署で働く。直前まで夫の仕事で海外に住んでいたため、保育所探しが全くできなかった。

田園が広がる君津市の保活競争は予想外に激しく、4月1日時点で19人が待機児童になった。「自社保育所がなければ復帰できなかった」と話す西浦さんは今、2人目を妊娠中だ。2人目も自社保育所に入る予定で「預けられる保証があって助かる」と話す。

同社はこの10年で新卒採用の女性割合を増やしてきたが、出産などを契機に退職する例は多い。君津製鉄所の新日鉄住金社員3600人のうち約160人が女性。今後も新卒社員の2割以上を目標に女性を採用する方針で「保育所は長く働き続けてもらうために重要」と同製鉄所労働・購買部の栗坂禎一郎部長はいう。

同社は製鉄所内保育所を16年度に初めて開き、現在は全国3拠点で運営する。鉄をつくる高炉は昼夜問わず稼働するため、製鉄所社員の多くは3交代24時間で勤務する。自社保育所は社員の要望に応じて24時間保育にも対応する。

大分製鉄所（大分市）の自社保育所では今年、ママ社員が3交代24時間勤務に復帰するため24時間保育に移行する予定だ。保育所1拠点にかかる建設費は約1億円。持ち出しの方が多く、大分製鉄所では定員が埋まっても年1千万円規模の持ち出しになる。「製鉄所の作業員は10年働いて一人前。キャリアの中断は会社の損失」（栗坂部長）として全面支援を目指す。

■東京・銀座の歌舞伎座タワー15階に保育所 ドワンゴ

東京・銀座の歌舞伎座タワー15階にあるドワンゴ保育園は14年12月にドワンゴが開いた。満1歳からいつでも入所ができ、受け入れは2歳の3月まで。毎年3月には定員の10人がほぼいっぱいになる。

「認可外保育所なので、ここに入れることで地元の認可保育園の入園選考で点数が加算になり入りやすくなる」と人事部の関口まことセクションマネージャは話す。地元の保育所に入るまでのつなぎという位置づけ。住まいの近所で保育所が決まらないことから社員に育休期間延長の要望が絶えず、開設した。

満員電車で通うのにできるだけ少ない荷物で済むよう、ランドリーサービスを充実させた。着替えやタオルを保育園で洗って、乾かす。

園児は晴れの日には築地などに散歩に行くが、雨が降った時は会社のカフェテリアゾーンにある遊具置き場などで遊べる。周囲には飲食場所のほかに打ち合わせをするブースが並ぶ。仕事場で子どもの声がすることに最初は驚きもあったが、次第に慣れたという。

職場に当たり前のように子どもがいるため「子どもを持ち働き続けられる会社という認識が広がった」と関口さん。昨年産休をとる女性が増えた。仕事と、子育てなどの個人の生活の両立について考える機会になっている。

■人材流出の危機感映す ～取材を終えて～

企業が自ら保育所を設けるのは、増える女性社員への福利厚生の一環という側面が強い。保育所の入所資格はあるのに、入れない待機児童数は2017年4月時点の暫定値で約2万3700人にのぼる。企業は社員に対して、預ける場所を「保証」することで育休からの早期復帰や、出産を機に退職した社員の再雇用を促す狙いを持つ。

政府が16年4月に法改正をして、企業内保育所は「認可保育所並み」の補助を受けられ

るようになった。しかし営利目的ではないため、赤字運営の例は少なくない。それでも設置するのは「せつかく育てた社員に辞められたら困るから」（人事担当者）。

社員のライフステージに応じた支援をいかに充実できるか——。なおざりにすれば人材が流出して成長力が損なわれるという危機意識が、企業による保育所設置の原動力になっている。（岩本圭剛、安原和枝、小河愛実）

WHO、タミフルを格下げ 必須医薬品リストで「補足的」に

西日本新聞 2017年07月09日

抗インフルエンザ薬のタミフルが、6月に公表された世界保健機関（WHO）の新しい「必須医薬品」リストで「保健システムに最低限必要な薬」から「補足的な薬」に格下げされたと英医学誌BMJが9日までに報じた。

同誌によると、タミフルは2009年にリスト入りした。その後、大人で症状のある期間を約1日短縮するだけで、入院や合併症を減らす効果はないとの研究が発表されるなど、以前考えられていたよりも効果は限定的との報告が出たため格下げになったという。

リストを検討したWHOの専門家委員会は「タミフルの使用は、入院患者が重症となっている場合に限るべきだ」と指摘した。

<先読み>介護福祉士、ケアマネジャー 道内の合格者が急減 負担大きい研修義務 人材不足の深刻化懸念

北海道新聞 2017年7月11日

高齢者福祉の現場を支える介護福祉士と介護サービス利用の計画を作る介護支援専門員（ケアマネジャー）という双方の専門職試験の合格者数が急減している。2016年度の道内の合格者数は介護福祉士が2809人で前年度比約35%減に落ち込み、ケアマネジャーも過去最低を更新した。一方で介護・福祉職へ高水準の求人が続いており、現場の人材不足が一層深刻化すると懸念が渦巻く。

介護福祉士の試験は「3年以上、介護などの業務に従事した経験」が受験資格の一つだったが、16年度から最大450時間の介護・福祉についての座学の受講といった実務者研修も必要になった。受験のハードルが上がったことで受験者が減少し、合格者の急減につながったとみられる。

社会保障制度を検証、研究会が初会合

Sankeibiz 2017年7月11日

厚生労働省は10日、単身世帯の増加や若年層の所得減少、雇用の流動化などを踏まえ、現在の社会保障制度全般の機能を検証する有識者研究会（座長・小黒一正法政大教授）を設置し、初会合を開いた。研究会では統計調査のデータなどを基に現状を分析し、年金や生活保護、子育て支援など既存の制度でどの程度カバーできているかを検証、今後の改革の方向性を議論する。

憂楽帳 気付きの記念日

毎日新聞 2017年7月10日

「全員顔を上げて（写真に）写れるとは思いませんでした。記者さんのおかげです」。心身障害者の小規模作業所の取り組みを、集合写真とともに地域面で紹介した。後日、届いた礼状を見て顔から火が出る思いをした。新人記者のときの話だ。

礼状は続く。「『新聞に出しますが』『後ろから撮りましょうか？』と断らず、当然のように写してくれたからです。いや違う、違うんです。社会からの誤解や偏見を気に留める障害児・者の家族がいるだろうことに当時全く考えが至らなかったのだ。

格安航空会社を利用した車椅子の搭乗客が自力でタラップ階段をよじ登ったことで批判

が殺到したのは記憶に新しい。障害者の差別を禁じ、共生社会の実現を目指す障害者差別解消法は施行から1年余り。当事者を取り巻く厳しい環境はあまり変わっていないようだ。

くだんの礼状の結び。「社会に顔が出た記念の日となりました」。いやいや私も人間の多様性に気付くきっかけになりました。今後も大勢の人々の記念日が生まれることを願ってやまない。【入江直樹】

論説:農福連携 「共生の芽」岩手に育て

岩手日報 2017年7月10日

障害者らが農業の担い手となる「農福連携」の取り組みが広がっている。農林水産省、厚生労働省が旗振り役となり、連携推進に向けて全国協議会も発足した。

2020年東京五輪・パラリンピックの選手村で使う食材の調達基準に、障害者が主体的に携わった農畜産物が推奨されていることも追い風になっている。

農業分野では、従事者の高齢化に伴う農業労働力の減少や、耕作放棄地の増加が課題になって久しい。少子高齢化の進行と相まって、農村地域の過疎化も深刻だ。

福祉分野では、一般就労の推進が課題。民間企業で働く障害者は16年6月現在で約47万4千人に上り、18年度からは企業に義務付けられる障害者雇用率の算定基準に精神障害者が加わる。

今後、一層の就労意欲の高まりが見込まれるが、働き口の開拓がなかなか進まない。就労の継続も課題だ。その点、心身のリハビリテーション効果も高い農業分野への期待は大きい。

農業の担い手の確保、障害者の働く場の確保という課題を一挙に解決できる可能性を秘める農福連携。本県でも、農協と社会福祉法人が作業請負契約を結んだり、県社会福祉協議会が6月から農福連携コーディネーターを配置するなど機運が高まっている。

もとより本県は農業が基幹産業。これまでも福祉施設が作業の一環として農業を取り入れてきた経緯がある。

岩手の豊かな大地に、農福連携の大きな可能性が広がっていると見えよう。

連携推進のネックは、福祉の人は農業を知らず、その逆もしかりということ。適切なマッチングが鍵を握る。

県社協のコーディネーターに着任した吉田淳さんは「互いの分野を理解し合える環境づくりを進めたい」と意欲を語る。相互理解から双方の不安を払拭（ふっしょく）し、障害特性に応じた業務の開発などに取り組んでほしい。

農福連携の広がりや、日本社会の在り方を見つめ直す契機にもなるだろう。

近年、福祉関係者の間で「発達障害者の急増」問題が深刻視されている。医療機関に通院・入院している自閉症などの患者は増加の一途だ。

背景に、産業構造の変化に伴う社会の包容力の低下が考えられる。農業など自然相手の働き口が減り、過度なスピードやコミュニケーション能力を求められる仕事が増えたため、障害のグレーゾーンにいる人たちが対応できずに排除される—という構図だ。

農業は国の土台。それはまた、多様な人が共生する社会の土台とも言えよう。岩手の地に、農福連携による「共生の芽」を大きく育てたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

